	白外人名			
自 治 会	自治会名	西野竹自治会		
	自治会 拠点住所	上田市古里 85-4		
	URL	なし		
	拠点施設名			
	※公民館、	西野竹自治会館 		
	_自治会館など_ 世 帯 数	50 未満   100 以下   250 以下   500 以下   750 以下   1,000 以下   1,000 以上		
	該当世帯数に〇印	0		
	位置 上田市街	「 野地東方、旧神科村の中央の「上沖」と呼ばれる平坦な台地		
	に位置し、東	頁西 500 メートル、南北 500 メートルの小さな自治会。北		
	緯 36°24′0	03″、東経 138°16′58″標高 538m(自治会館所在地)で		
	広域農道浅間	引サンラインが東西に、市道黒坪・長島線が南北に貫いてい		
	る。神科小学校、第五中学校まで約1キロメートルの距離にある。			
	沿革 昭和23年1月22日野竹自治会から分離し29戸の自治会として発			
自治会の紹介 位置や沿革、 成り立ち、 昔話など	が、昭和 50 年代広域農道浅間サンラインが開通すると住宅化が進み、			
	現在では人口 1060 人余、戸数 460 余戸の住宅地になっていて、農地が			
	大幅に減少している。			
	しかし、大化 2 年(西暦 646 年)上田に国府が置かれ、班田収授の			
	法が施行されて、その根幹となる条里制の跡が残っており、当時の信濃			
	の政治、文化の中心であった思われる。昭和57年から数回にわたり、			
	地区内の国府	f後の発掘調査が実施され、住居跡の柱の穴や、大量の土器		
	が見つかった	こが、残念ながら国府後とは確認できなかった。未だ学問的		
	には研究途上	こである。		
組 織 個人名を含まない 組織図など	執行部 自治会			
	監査委員			
		議員 9 名のみ自治会員の選挙で選出。執行部を含むすべて		
	の役員は役員選考委員で選出し総会で承認を受ける。			
	役員任期 執行	テ部は1年、代議員は2年、分館五役、土木衛生委員、自		
	治会関連役員は2年、隣組伍長は1年各組輪番制。			
	定例総会 毎年	F1月成人の日の前日の日曜日午後1時30分より。		
	伍長会 毎月	引 28 日に伍長会を開催し、自治会活動の進捗状況の確認		
	や、提案、改善要望等の情報交換を実施。			

主な行事	1月 どんど焼き 4月・10月 自治会清掃 5月ごみ0運動の日 4月 ふれあい弁当お届け 6月 敬老会 8月 盆踊り大会 8月 PTAと長寿会とで、公園、歩道植栽の草刈り活動 10月 上野が丘 公民館大運動会 11月 ふれあい食事会 餅つき大会 12月 注連縄作り
第一次 避難場所	施設名 西野竹自治会館 住 所 上田市古里 85-4 その他自治会で指定された施設の施設名、住所 地震等建物倒壊の恐れがある災害時は農村公園 台風やゲリラ豪雨等の災害時は自治会館
防犯・防災	自主防災組織による、夏休み夜間防犯パトロール実施(神科交番の協力を得て) 防災倉庫の管理と防災用品を防災訓練での活用 消防団員による年末夜警活動 管轄消防分団 第十二分団
安全安協のとりくみなど	交通安全委員 交通指導員と協力し、登下校の見守り活動や幟、止まれ シールの添付等交通安全啓蒙活動。
環 境 資源回収情報など	環境委員会 自治会内の環境を改善する為、自治会内を点検し自治会要望等に活かす提案を実施。メンバーは土木・衛生委員、水利組合長、農家組合長、代議員議長、前自治会長、自治会三役。 資源物回収 毎月第一金曜日、自治会内三か所で回収を実施。土木衛生委員長、輪番制で当番伍長、自治会三役が立ち合い、分別の徹底を図る。回収ツールは長寿会のメンバーが回収後片づけを実施。
その他 分館・育成会・消防・敬 老会・AED 設置場所など	自治会サポートチーム 一人暮らしのお年寄りや体のご不自由な方への家庭訪問等で、見守り活動を実施。メンバーは民生児童委員、福祉推進委員、健康推進委員、代議員議長、前自治会長、土木・衛生委員長、水利組合長、自治会三役。